

令和8（2026）年度 10 月期

金沢大学 入学手続要項

大学院

◆入学手続期間内に、以下の手続の完了が必要です。

- ①学籍関連情報の入力及び学生証用写真のアップロード
- ②入学料等の納入
- ③登録情報の確定及び必要書類の出力
- ④入学手続必要書類の提出（郵送又は持参）

※①～③は入学手続システムから実施してください。

◆必要書類等に不正な事実があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。



令和8年8月

※必ず手続時点での最新情報を確認してください

目 次

〔Ⅰ 入学手続編〕

1	入学手続	I - 1
2	入学期日等	I - 4
3	各種問合せ先等	I - 5
4	入学料免除（徴収猶予）・授業料免除	I - 7
5	入学・在学時に必要な費用	I - 8
6	授業料の納入	I - 8
7	在留資格認定証明書（COE）交付申請に係る手配手数料	I - 9
8	「こども性暴力防止法」の施行に向けた手続き	I - 9

〔Ⅱ 入学準備編〕

1	入学宣誓式・オリエンテーション等	Ⅱ - 1
2	入学前の既修得単位の認定	Ⅱ - 1
3	奨学金	Ⅱ - 1
4	学生留学生宿舎	Ⅱ - 3
5	定期健康診断	Ⅱ - 3
6	感染症対策	Ⅱ - 4
7	保健管理センターからの注意事項	Ⅱ - 4
8	障がい学生支援室	Ⅱ - 5
9	LGBTQ+相談窓口	Ⅱ - 5
10	本学で加入を義務付けている学生保険	Ⅱ - 5
11	学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）＜任意加入＞	Ⅱ - 8
12	学生総合共済及び併せて推奨する保険＜任意加入＞	Ⅱ - 8

〔Ⅲ 大学生生活編〕

1	福利厚生施設	Ⅲ - 1
2	自動車及びバイク通学の自粛	Ⅲ - 1
3	アルバイト	Ⅲ - 1
4	住まいの紹介	Ⅲ - 1
5	金沢大学カード	Ⅲ - 2

〔Ⅳ その他〕

1	本学における国際化の取組	Ⅳ - 1
2	個人情報の取扱い	Ⅳ - 1
3	マイナンバーカード取得の推奨	Ⅳ - 1
4	キャンパスマップ	Ⅳ - 2

〔Ⅰ 入学手続編〕

1 入学手続

入学手続は、本学 Web サイト入学手続ページの「入学手続システム」から行います。

本学トップ>入試情報・高大院接続>入学手続

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>



入学手続期間内に、以下の手続の完了が必要です。

- ①学籍関連情報の入力及び学生証用写真のアップロード
- ②入学料等の納入
- ③登録情報の確定及び必要書類の出力
- ④入学手続必要書類の提出（郵送又は持参）

※①～③は入学手続システムから実施してください。

（１）入学手続期間

入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

入学時期	研究科	入学手続期間 (※以下の持参期間のうち、土日祝日は除く)
令和8年10月期	新学術創成研究科 人間社会環境研究科 自然科学研究科 医薬保健学総合研究科 先進予防医学研究科 法学研究科（法学・政治学専攻）	郵送 令和8年9月1日（火）～11日（金）〔必着〕 持参 令和8年9月1日（火）～11日（金）9時～17時 ※入学手続システムは、令和8年8月25日（火）から 事前登録可能（ただし、合格者発表前は除く）

（２）入学手続の手順

入学手続期間内に以下の①～④についてすべて完了してください。

①～③については、入学手続システムから実施してください。

【入学手続システム】

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>



①学籍関連情報の入力及び学生証用写真のアップロード

入学手続システムにアクセスし、学籍関連情報の入力、学生証用写真のアップロードを行ってください。

※は該当者のみ選択

項 目	注 意 事 項 等
学籍関連情報	必須項目は必ず入力してください。入力漏れがある場合はエラーメッセージが表示されます。 ここで登録した氏名は学生証に使用します。

※入学料免除 (徴収猶予) 申請	入学料免除を申請する場合は、Ⅰ-7 ページ「4 入学料免除(徴収猶予)・授業料免除」の記載を十分確認の上、入学手続システムの入学料免除(徴収猶予)で「申請する」を選択してください。 <u>また、申請書類のうち、「入学手続期間内」に提出が必要なものは期日までに提出してください。</u>
学生証用写真データ	合格者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpng形式のデータを使用してください。 <u>入学手続システムでアップロードしない場合は出願時の証明写真データを学生証に使用します。</u>

②入学料の納入

入学手続システムから、入学料 282,000 円、学生保険料を納入してください。

項 目	注 意 事 項 等	
入学料	納入額	282,000 円
	(注 1) <u>入学料を納入しただけでは、入学手続は完了しません。必ず入学手続期間内に入学手続必要書類等を提出しなければなりません。</u> (注 2) 次の場合は<u>入学料を納入しないでください。</u> A 本学大学院博士前期課程又は修士課程を入学期日の前月に修了し、引き続き博士後期課程又は博士課程に進学する場合 B 国費外国人留学生として入学する場合 C 入学料免除又は入学料徴収猶予申請を行う場合 ※A 及び B の該当者には、入学手続システム上の設定を行いますので、Ⅰ-5 ページの「3 各種問合せ先等」の所属予定研究科の入学手続担当係へ連絡してください。	
学生保険料 ※学生教育研究災害傷害保険 (学研災) ※学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償) ※外国人留学生向け 学研災付帯学生生活 総合保険 (インバウンド付帯学総)	本学では学生保険の加入を義務付けています。<u>入学料等支払手続に表示される入学料等納付金額を支払いください。表示金額には学生保険料も含まれています。</u> 詳細はⅡ-5 ページ「10 本学で加入を義務付けている学生保険」及び以下の Web サイトを確認してください。 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/gakuseihoken/ (注) 上記、入学料(注 2) A～C に該当する場合でも学生保険料の支払いが必要です。<u>入学手続システムの案内に沿って、学生保険料を支払いください。</u>	

【入学料の納入方法】

コンビニエンスストア(日本国内のみ)、銀行 ATM(ペイジーでの支払:日本国内のみ)、ネットバンキング(日本国内のみ、PayPay 銀行及びセブン銀行の2行は利用できません)又はクレジットカード(VISA, MasterCard, JCB, American Express, Diners Club)のいずれかで支払い可能です。詳細は入学手続システムのガイダンスページを確認してください。

【注意事項】

- 1 支払を完了すると、学籍関連情報の修正はできません。必ず支払前に入力した学籍関連情報(特にメールアドレスや電話番号)に間違いがないか確認してください。
- 2 銀行窓口での支払はできません。
- 3 コンビニエンスストアに設置されている銀行 ATM での支払はできません。
- 4 クレジットカード及びネットバンキングの名義は学生氏名と同一である必要はありません。
- 5 領収書が必要な場合には、「コンビニエンスストア」を選択し、コンビニエンスストアが発行する領収書を利用してください。ただし、入学料等の支払金額の合計額が30万円以上の場合、コンビニエンスストア決済は利用できません。

- 6 入学手続完了後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません(入学期日前に入学辞退を申し出た場合を含む)。
- 7 クレジットカードを含む全ての納入で、納入金額に応じたサービス利用料(1,250円～6,500円)が別途必要(本人負担)です。

③登録情報の確定及び必要書類の出力

入学手続システムで登録情報を確定し、必要書類出力から必要書類をダウンロードしてください。登録情報の確定後は、学籍関連情報及び写真のアップロード内容の変更はできません。

項 目	注 意 事 項 等
入学手続確認票	入学手続システムで登録情報を確定後、「必要書類出力」から A4 サイズでカラー印刷し、印字されている内容に誤りがないか確認の上、 入学手続期間内に提出 してください。
宛名ラベル	入学手続システムで登録情報を確定後、「必要書類出力」から A4 サイズでカラー印刷の上、市販の封筒に貼付けてください(普通紙印刷で糊付け可)。封筒は、市販の角形 2 号(240mm×332mm)を使用し、入学手続必要書類一式を速達・簡易書留で郵送してください。 (注)宛名が I-5 ページの「3 各種問合せ先等」①の所属予定研究科の入学手続担当係であることを確認してください。

④入学手続必要書類の提出(郵送又は持参)

入学手続は、入学手続システムでの登録及び入学料の納入を行っただけでは完了しません。入学手続期間内に必要な書類等が到着するよう郵送(速達・簡易書留)又は持参が必要です。

〔郵送の場合〕

宛名ラベルを市販の封筒に貼付の上、I-3 ページの「(3) 入学手続必要書類等」に示す必要書類を同封し、「速達・簡易書留郵便」で入学手続期間最終日までに**必着**となるよう、郵送してください。締切日時を過ぎてから郵送又は到着した必要書類は受理しません。

〔持参の場合〕

入学手続システムの登録及び入学料の納入を完了した後、I-3 ページの「(3) 入学手続必要書類等」に示す必要書類を、I-1 ページの「(1) 入学手続期間」に示す持参期間内に持参してください。

【持参先】所属予定研究科の入学手続担当係(I-5 ページの「3 各種問合せ先等」を確認してください。)

※入学手続書類受理後は、いかなる理由があっても書類の返却及び記載事項の変更には応じかねます。

(3) 入学手続必要書類等 ※印は該当者のみ提出

①入学手続期間内に必ず提出が必要な書類

提 出 書 類	注 意 事 項 等	提出先
入学手続確認票 (宛名ラベル添付)	入学手続システムから出力した入学手続確認票と宛名ラベルをカラー印刷の上、入学手続確認票を市販の封筒(角形 2 号)に封入し、宛名ラベルを封筒に貼付して提出してください。	所属予定研究科 入学手続担当係 ◎ I-5 ページの 「3 各種問合せ先等」参照

②入学手続期間内に提出する書類

入学手続期間内に提出できない場合は令和8年9月30日（水）までに提出してください。

提出書類	注意事項等	提出先
※パスポートの写し	※外国人留学生で出願時に未提出の者 パスポートの国籍、氏名、生年月日、旅券番号が記載されているページの写しを提出してください。 なお、出願時に提出した者で、提出時から記載事項の変更があった場合は、速やかに、所属予定研究科の入学手続担当係へ更新済みのものを提示してください。	所属予定研究科 入学手続担当係 ◎ I-5 ページの 「3 各種問合せ先 等」参照
※在留カードの写し	※外国人留学生で出願時に未提出でその後日本に居住した者 在留カードの表・裏の写しを提出してください。 ただし、提出期限までに提出できない場合は、日本に居住後に在留カードが取得でき次第、速やかに、所属予定研究科の入学手続担当係へ提出してください。 なお、出願時に提出した者で、提出時から記載事項の変更（在留期間の更新を含む）があった場合は、速やかに、所属予定研究科の入学手続担当係へ更新済みのものを提示してください。	
※承諾書 （所定様式有）	※在職のまま入学する者で出願時に所属長（又は任命権者）が発行する受験許可書（又は推薦書、承諾書等）を未提出の者 所属長（又は任命権者）が発行する承諾書を提出してください。 承諾書（所定様式）ダウンロード 本学トップ>入学情報・高大院接続>入学手続 https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki	
※卒業証明書、 修了証明書又は 学位授与証明書	※出願時に卒業見込み又は修了見込みの資格で出願した者（本学内からの進学者は不要） 短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科の修了見込みの資格で出願した者は、学士の学位授与証明書（大学改革支援・学位授与機構が発行）も併せて提出してください。 ただし、 <u>令和8年9月30日（水）</u> までに提出できない場合は、所属予定研究科の入学手続担当係に連絡してください。	

2 入学期日等

入学手続を完了した者の入学期日（学生としての身分を取得する日）は、令和8年10月1日（木）です。

入学期日以降は、入学を辞退することはできません。入学期日以降に学籍を離脱したい場合には、当期分の授業料を（入学料が未納の場合は入学料も）納入した上で、退学の手続が必要です。

3 各種問合せ先等 ※対応は平日 9:00~17:00に限る。

①所属予定研究科の入学手続全般に関すること

研究科・専攻	問合せ・提出先	
新学術創成研究科	融合系事務部学生課大学院係 〒920-1192 金沢市角間町（自然科学本館 1 階）	電話：076-264-5971 E-mail:s-yugo@adm.kanazawa-u.ac.jp
人間社会環境研究科 法学研究科 教職実践研究科	人間社会系事務部学生課（入試・学生募集担当） 〒920-1192 金沢市角間町 （人間社会第 2 講義棟 1 階）	電話：076-264-5600 E-mail:n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp
自然科学研究科	理工系事務部学生課入試係 〒920-1192 金沢市角間町（自然科学本館 G2 階）	電話：076-234-6823, 6975 E-mail:s-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp
医薬保健学総合研究科 （医科学専攻，医学専攻）	医薬保健系事務部学生課医学学務係 〒920-8640 金沢市宝町 13-1（医学類 F 棟 1 階）	電話：076-265-2121, 2887 E-mail:t-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp
医薬保健学総合研究科 （薬学専攻，創薬科学専攻）	医薬保健系事務部薬学・がん研支援課薬学学務係 〒920-1192 金沢市角間町（自然科学本館 G2 階）	電話：076-234-6827, 6982 E-mail:y-gakumu@adm.kanazawa-u.ac.jp
医薬保健学総合研究科 （保健学専攻）	医薬保健系事務部保健学支援課保健学務係 〒920-0942 金沢市小立野 5-11-80 （保健学類 1 号館 1 階）	電話：076-265-2515 E-mail:t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp
先進予防医学研究科	医薬保健系事務部学生課医学学務係 〒920-8640 金沢市宝町 13-1（医学類 F 棟 1 階）	電話：076-265-2868 E-mail:t-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp

②各種問合せ先

項 目	問合せ先等	
入学料免除 入学料徴収猶予 授業料免除	学務部学生支援課学生支援係 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 2 階）	電話：076-264-5164 E-mail:stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/tuition_waiver
奨学金	学務部学生支援課学生支援係 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 2 階）	電話：076-264-5170 E-mail:stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/special_support
定期健康診断	保健管理センター 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 1 階）	電話：076-264-5255, 5256 E-mail:hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp
授業料の納入	財務部財務管理課出納係 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 3 階）	電話：076-264-5066 E-mail:syunyu@adm.kanazawa-u.ac.jp https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_keiri/keirika/jugyouryo/nounyunituite.html
学生留学生宿舍	学務部学生支援課学生相談係 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 2 階）	電話：076-264-5167 E-mail:gakuryo@adm.kanazawa-u.ac.jp https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/residence
障がい学生支援	障がい学生支援室（本部棟 1 階） 相談受付：学務部学生支援課学生 相談係 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 2 階）	電話：076-264-5168 E-mail:siensitsu@adm.kanazawa-u.ac.jp https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/disabilities
LGBTQ+学生支援 （相談窓口）	ダイバーシティ推進機構内 相談窓口 〒920-1192 金沢市角間町（本部棟 6 階）	E-mail:diversity-support@adm.kanazawa-u.ac.jp https://ipdi.w3.kanazawa-u.ac.jp/global/soudan

項 目	問合せ先等	
学生保険料 ※学生教育研究 災害傷害保険 (学研災) ※学研災付帯賠償 責任保険 (付帯賠償)	保健管理センター事務室 〒920-1192 金沢市角間町 (本部棟 1 階)	電話 : 076-264-5254 E-mail : soudan-h@adm.kanazawa-u.ac.jp https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/gakuseihoken/
学生保険料 ※外国人留学生向 け学研災付帯学 生生活総合保険 (インバウンド付 帯学総) COE 手配手数料	国際部留学企画課 〒920-1192 金沢市角間町 (本部棟 3 階)	電話 : 076-264-6184 E-mail : ryukou@adm.kanazawa-u.ac.jp https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/sl.php
金沢大学カード	基金・学友支援室 〒920-1192 金沢市角間町 (本部棟 5 階)	電話 : 076-264-5075 E-mail : kikin@adm.kanazawa-u.ac.jp https://kikin.adm.kanazawa-u.ac.jp/kikin/guide/index.html#head8

③所属予定研究科の学務担当係

研究科・専攻	問合せ・提出先	
新学術創成研究科	融合系事務部学生課大学院係 〒920-1192 金沢市角間町 (自然科学本館 1 階)	電話 : 076-264-5971 E-mail : s-yugo@adm.kanazawa-u.ac.jp
人間社会環境研究科 法学研究科 教職実践研究科	人間社会系事務部学生課 (大学院・留学支援担当) 〒920-1192 金沢市角間町 (人間社会第 2 講義棟 1 階)	電話 : 076-264-5455 E-mail : n-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp
自然科学研究科	理工系事務部学生課大学院係 〒920-1192 金沢市角間町 (自然科学本館 G2 階)	電話 : 076-234-6817 E-mail : s-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp
医薬保健学総合研究科 (医科学専攻, 医学専攻)	医薬保健系事務部学生課医学学務係 〒920-8640 金沢市宝町 13-1 (医学類 F 棟 1 階)	電話 : 076-265-2121, 2887 E-mail : t-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp
医薬保健学総合研究科 (薬学専攻, 創薬科学専攻)	医薬保健系事務部薬学・がん研支援課薬学学務係 〒920-1192 金沢市角間町 (自然科学本館 G2 階)	電話 : 076-234-6827, 6982 E-mail : y-gakumu@adm.kanazawa-u.ac.jp
医薬保健学総合研究科 (保健学専攻)	医薬保健系事務部保健学支援課保健学務係 〒920-0942 金沢市小立野 5-11-80 (保健学類 1 号館 1 階)	電話 : 076-265-2515 E-mail : t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp
先進予防医学研究科	医薬保健系事務部学生課医学学務係 〒920-8640 金沢市宝町 13-1 (医学類 F 棟 1 階)	電話 : 076-265-2868 E-mail : t-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp

4 入学料免除（徴収猶予）・授業料免除

経済的理由等や大規模災害等による家計急変で入学料・授業料の納入が困難な者を対象に、入学料免除（徴収猶予）・授業料免除を実施しています。

入学料・授業料免除を申請した者に対しては、選考の上、予算の範囲内で、入学料又は当期分の授業料の全額又は半額を免除することがあります。入学料徴収猶予を申請した者に対しては、選考の上、令和9年3月31日（水）まで入学料の徴収を猶予することがあります。対象者、申請方法等の詳細は以下の本学 Web サイトから確認してください。概要は以下に記載のとおりです。

なお、Web サイトに記載のとおり、入学料免除（徴収猶予）を申請する者は、入学手続期間内に入学料を納入せず、入学料免除（徴収猶予）申請書類一式を提出してください。選考結果を通知するまで入学料・授業料の徴収を猶予します。

○入学料免除（徴収猶予）：授業料免除を併せて希望する場合もこちらから。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>入学料免除・入学料徴収猶予

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace



○授業料免除：授業料免除のみ希望する場合はこちらから。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>授業料免除

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/tuition_waiver



（1）対象者

① 以下のいずれかに該当する者

- ・経済的理由によって入学料・授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- ・入学前1年以内に生計維持者が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料・授業料の納入が著しく困難である者

② 家計急変者

大規模災害（令和6年能登半島地震を含む）又は新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯の者で、入学料・授業料の納入が著しく困難であるもの。

（2）申請方法

① 申請書類の入手方法

本学 Web サイトに掲載しています。入学手続を行う前に、本学 Web サイトから該当の申請要項を確認の上、記載に従って様式をダウンロードし、書類作成や必要書類等を準備してください。なお、10月入学者の申請要項等の Web サイトへの掲載時期は、8月下旬頃を予定しています。

② 提出書類

上記、本学 Web サイトに掲載する申請要項で確認してください。

③ 提出期間：当該者の入学手続期間内（I-1ページの「（1）入学手続期間」を確認）【厳守】

④ 提出先

入学料免除（徴収猶予）申請者（※授業料免除を併願する場合を含む。）：I-5ページの「3 各種問合せ先等」を参照し、入学予定研究科の入学手続担当係に提出してください。

授業料免除のみの申請者：学務部学生支援課学生支援係（角間キャンパス本部棟2階）

（3）注意事項

- ① 入学料免除（徴収猶予）及び授業料免除の申請書類は同じです。入学料免除（徴収猶予）と授業料免除の両方に申請する場合でも、提出書類は1セットです。
- ② 申請者には、選考結果の通知があるまで入学料又は授業料の納入を猶予します。授業料免除申請者については、その間、授業料の口座振替は行いません。
- ③ 入学料免除（徴収猶予）選考の結果、不許可又は全額免除を許可されなかった者が、結果を通知した日から14日以内に入学料を納入しない場合は、除籍します。入学料徴収猶予を許可した場合でも、令和9年3月31日（水）までに入学料を納入しない場合は、除籍します。
- ④ 入学料免除申請者が全額免除を許可されなかった場合は、改めて入学料徴収猶予を申請することができます。

- ⑤ 授業料免除を申請する場合も、「預金口座振替制度」の手続をしてください。
 なお、現在本学の学生として在学し、既に授業料預金口座振替制度を利用している場合は、自動的に継続しますので、登録済みの指定口座を変更する場合を除き、手続は不要です。
- ⑥ 選考のため、入学試験成績を参考とする場合があります。
- ⑦ 選考結果の通知前に学籍を離脱したい場合は、入学料及び当期分授業料を納入した上で、退学の手続が必要です。

5 入学・在学時に必要な費用

種 別	金 額	振替又は納入時期	該当ページ
入学料	全研究科 282,000 円	入学手続期間内	I-2
授業料	令和8年度後期 (第3・第4クォーター:10~3月)分 法科大学院以外の研究科 267,900 円 法科大学院 402,000 円	令和8年11月27日(金) (口座振替)	I-8
	令和9年度前期 (第1・第2クォーター:4~9月)分 法科大学院以外の研究科 267,900 円 法科大学院 402,000 円	令和9年5月27日(木) (口座振替)	
学生保険料 ※学生教育研究災害傷害保険 (学研災) ※学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償) ※外国人留学生向け学研災 付帯学生生活総合保険 (インバウンド付帯学総)	〔Ⅱ-5~6ページ〕の「(1)保険料と 保険期間」を確認	入学手続期間内	Ⅱ-5~6
COE 交付申請に係る手配 手数料	本学を通じて在留資格認定証明書(COE) 交付申請を行う外国人留学生 20,000 円+送金手数料	「渡日支援チーム」 から連絡	I-9

(注1) 入学時又は在学中に授業料を改定した場合は、改定時から新授業料額を適用します。

(注2) 入学手続システムからの納入には、上記の他に納入金額に応じたサービス利用料(1,250 円~6,500 円)が別途必要(本人負担)です。

6 授業料の納入

(1) 授業料の金額

区分	前期(第1・第2クォーター)分	後期(第3・第4クォーター)分
研究科共通 (法科大学院を除く)	267,900 円	267,900 円
法科大学院 (法学研究科法務専攻)	402,000 円	402,000 円

(注) 入学時又は在学中に授業料を改定した場合は、改定時から新授業料額を適用します。

(2) 授業料の納入方法

納入方法は、預金口座から自動的に口座振替する「預金口座振替制度」です。

「預金口座振替制度」の手続方法については、令和8年10月頃に各学生へ通知します。

詳細は「授業料の預金口座振替について」Webサイトをご確認ください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>授業・履修 授業料納付>授業料の預金口座振替について

https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_keiri/keirika/jugyouryo/nounyunituite.html



(3) その他

授業料の口座振替予定日及び授業料の金額は、毎年4月及び10月上旬に本学Webサイトにより通知します。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>授業・履修 授業料納付

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/jyuhoukoukai/gyoumu/payment>



7 在留資格認定証明書 (COE) 交付申請に係る手配手数料

(1) 対象者

本学を通じて在留資格認定証明書 (COE) 交付申請を行う外国人留学生在が対象です。COE の取得を要しない外国人留学生及び国費外国人留学生は、本費用の納入は不要です。

(2) 手配手数料の金額及び支払い方法

1人当たり20,000円+送金手数料がかかります。手配手数料の徴収方法については、フライワイヤーの国際決済システムを使用します。「渡日支援チーム」から渡日ID通知があった日から指定期限内に支払いが確認されない場合、COE 交付申請手続きは行われませんので、ご注意ください。一度、入金された手配手数料+送金手数料は、原則いかなる場合も返金されません。

(3) その他

詳しい納入方法については、「渡日支援チーム」から届く通知を必ず確認してください。また、渡日支援チームのメールアドレス (ino@adm.kanazawa-u.ac.jp) からのメールを受信できる状態にしておいてください。

8 「こども性暴力防止法」の施行に向けた手続き

こども性暴力防止法の施行により、令和8年12月25日(金)から、学校や保育所、学習塾など、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、性暴力を防ぐための取り組みが求められます。詳細は、本学Webサイトを確認してください。なお、教育実習の実習生や公認心理師受験資格の取得を希望する者等についても性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。

本学トップ>入試情報・高大院接続>受験するみなさんへ (For Examinees) >

「こども性暴力防止法」の施行に伴う留意事項

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/forexaminees>



「こども性暴力防止法」の施行に向けた手続きに関する問合せは、I-5~6ページの「3 各種問合せ先等」を確認してください。

〔Ⅱ 入学準備編〕

1 入学宣誓式・オリエンテーション等

(1) 入学宣誓式

入学宣誓式の最新情報及び詳細情報は、令和8年9月上旬に本学 Web サイトの「重要なお知らせ」に掲載しますので、必ず確認してください。

金沢大学 Web サイト <https://www.kanazawa-u.ac.jp>



開催日	時間	場所
令和8年10月1日(木)	12:30～	本学自然科学大講義棟大講義室 (角間キャンパス)

(2) オリエンテーション等

後日、I-6 ページの「3 各種問合せ先等」の所属予定研究科の学務担当係から連絡します。

(3) 学生証・証明書

学生証は、入学月の初旬以降、所属の研究科担当係から交付します。在学証明書、学割証等は、学生証の「学籍番号」と「金沢大学 ID 証」に記載した「パスワード」を使用し、学内の証明書自動発行機で発行できます。

2 入学前の既修得単位の認定

本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に本学大学院又は他大学大学院において修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を認定することがあります。この制度による単位認定を希望する者は、事前に所属予定研究科の学務担当係で詳細を確認してください。

なお、申請書には、次の書類の添付が必要なため、事前に準備してください。

(1) 成績証明書

(2) 授業科目の内容や時間数が記載されているシラバス（授業概要）及び履修案内等

(3) その他参考となる書類（教科書やノート等の提出を求めています）

3 奨学金

本学が取り扱う奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体や民間奨学団体のものがあります。いずれも、主に学業成績が優秀で経済的理由により学資支弁の困難な学生を対象としており、選考の上、決定します。

(1) 種別

① 日本学生支援機構

以下の日本学生支援機構 Web サイトに「奨学金案内ダイジェスト」、「貸与奨学金案内」が掲載されていますので、奨学金の種類、貸与額等、詳細を確認してください。

※ 既に大学院奨学生採用候補者となっている者は(3)を参照してください。

日本学生支援機構トップ>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む
(在学採用)>在学採用の申込みのてびき(奨学金案内)>大学院に在学中の方
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/in.html>



② 地方公共団体及び民間奨学団体

地方公共団体や民間企業・財団等の奨学金があります。大学に募集案内のあった奨学金は本学 Web サイトでお知らせしますので、希望する場合は、入学後に本学 Web サイトを確認し、案内に従って申し込んでください。

また、本学 Web サイト等でお知らせする奨学金以外にも、各種団体が直接、個人応募を受け付けている場合があります。

(2) 奨学金の新規申込

団 体 名	申込書類の配布	書類請求及び提出期限
日本学生支援機構 (在学採用)	学務部 学生支援課窓口 (本部棟 2 階)	9 月中旬及び 3 月下旬に各研究科及び学務部学生支援課(本部棟 2 階)の掲示板及び本学 Web サイトで通知 本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>奨学金・各種給付・貸付等>在学採用(大学院学生) https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/zaigakusaiyo_in
地方公共団体・民間 奨学団体	募集の都度、本学 Web サイトで通知 本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>奨学金・各種給付・貸付等>地方公共団体・民間奨学財団等の奨学金 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/dantaizaidan	

(3) 日本学生支援機構奨学金 大学院奨学生採用候補者

大学院進学前に日本学生支援機構奨学金の「予約採用」に申し込み奨学生採用候補者に決定している者は、入学後に必要書類を大学へ提出し、「進学届」を提出(インターネット(スカラネット)入力)することで正式に奨学生として採用され、奨学金の振込が開始されます。詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>奨学金・各種給付・貸付等>進学届
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/shingakutodoke>



(4) その他

① 入学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者

本学大学院に入学する前に大学等で日本学生支援機構奨学金の貸与を受け、かつ本学では奨学金を利用しない者は、入学後にスカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出(入力)することで、本学大学院在学期間中の奨学金返還が猶予されます。入学した月の上旬に「在学猶予願」を提出(入力)してください。

なお、日本学生支援機構大学院奨学生採用候補者で、進学届提出(入力)時に以前貸与を受けた奨学生番号を入力した場合、入力により在学猶予が適用されるため、「在学猶予願」の提出(入力)は不要です。

② 本学独自の奨学制度については、本学 Web サイトを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>金沢大学独自奨学制度
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/special_support



③ 外国人留学生を対象とした奨学金については、以下の本学 Web サイトを確認してください。

本学トップ>国際交流・留学>金沢大学へ留学したい 外国人留学生支援サイト>授業料等・経済的支援>奨学金
<https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/tuition/>



④ その他、奨学金・各種給付・貸付等の詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>経済的支援・各種奨学金>奨学金・各種給付・貸付等
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship>



4 学生留学生宿舎

本学には、国際交流を促進しグローバル人材を育成することを目的に、外国人留学生と日本人学生が1つのユニット（男女別）で生活するシェアハウス型の学生寄宿舍「先魁」及び「北溟」があります。

「先魁」は新入学者の入居者を募集していません（空室状況に応じ、1年次後期から随時募集）。「北溟」は空室がある場合に限り、入居者を募集します。

入居申請方法等詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生活動>キャンパスライフと生活支援>住居（学生寄宿舍）

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/residence>



外国人留学生の入居希望者は、各研究科の留学生担当係へ連絡してください。

宿 舎 名	北 溟（ほくめい）
所 在 地	〒920-1164 金沢市角間町
設 置 年 月	平成 29 年 4 月
定 員	外国人留学生 120 名、日本人学生 80 名 ※1 ユニット：外国人留学生 3 名・日本人学生 2 名
入 居 期 間	原則 2 年
募 集 人 数	男子 若干名 ・ 女子 若干名 （ユニットは男女別）
個 室	約 10 m ² ベッド・机・椅子・本棚・クローゼット等
ユニット内共用部分	リビングダイニング・キッチン・トイレ・洗面洗濯・シャワー
生活費	寄 宿 料 月額 26,800 円
	諸 経 費 月額 11,500 円 ※家具家電設備・光熱水費等
	合 計 月額 38,300 円

（注）1 外国人留学生の渡日状況等により、1 ユニットの入居者数が定員に満たない場合があります。

2 生活費以外に入居に伴う一時金として、預託金（退去時の居室清掃費、光熱水料引当金）20,000 円が必要です。

5 定期健康診断

大学生生活を健康でより有意義なものにするため、入学者全員に対して定期健康診断を行います。入学後に実施する健康診断を必ず受診してください。ただし、社会人入学の場合は、職場で入学年度に実施された健康診断結果又はその写しの提出に代えても構いません。

詳細は、保健管理センターWeb サイト定期健康診断の案内ページ (<https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp>) を確認してください。会場での健康診断の流れや注意事項も必ず確認の上、受診してください。なお、健康診断に関する問合せは氏名、入学予定の所属などを可能な範囲で記載し、E-mail (hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) にて問合せてください。

（1）日程・会場

保健管理センターWeb サイトを確認してください。自分で予約が必要です。

本学トップ>金沢大学について>附属施設・利用案内>附属施設>保健管理センター
>定期健康診断

<https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/annual-medical-checkup/>



（2）会場での健康診断の流れ

保健管理センター受付で「健康診断受診票」を受け取る→「健康診断受診票」を持って各健診項目を受診 → 最後に「健康診断受診票」を回収カウンターに提出し終了

（3）健康調査（Web 回答）

この調査により得た個人情報、*健康診断データの取扱いに従います。また、個人の秘密は厳守します。健康調査項目を Web で回答後、予約日に健康診断を受診してください。

また、回答方法は、保健管理センターWeb サイトを確認してください。なお、利用には本学ネットワーク I D の取得が必要です。

*健康診断データの取扱い

保健管理センターでは、学生の健康状態維持・向上のため、また予防可能な疾病の早期発見のために、定期健康診断とその事後措置（再検査・指導・医療機関紹介）を行っています。健康診断結果（問診、健康診断書、健康調査を含む）は個人の健康状態を把握して必要な支援の提供に役立つだけでなく、学生の健康状態や生活実態を把握して必要な対策を立てるために必要です。なお、受診者は、健康診断データを学生の健康増進に役立てるための基礎資料として、個人を特定しない形で統計解析をしたり、その結果を学術会議などで発表したりすることがあることに同意したものとみなします。不明点は、保健管理センターまで問合せください。

（４）注意事項

- ① 学生証を携帯し必ず受診してください。
- ② 本学の定期健康診断を受診していない場合（職場での健康診断結果の提出をもって、本学定期健康診断に代えた者を含む。）、本学で健康診断を受診し、結果が登録されるまで、本学から健康診断証明書を発行できません。
- ③ 健康診断証明書がない場合
 - ・教育実習、介護等体験、臨床実習等を履修できません。
 - ・インターンシップ、派遣留学を許可しないことがあります。
 - ・課外活動の大会出場に支障をきたすことがあります。
- ④ 採尿容器は所属予定研究科の学務担当係へ受診前日までに取りに行き、受診当日の起床直後に採尿して健診会場に持参してください。
- ⑤ 社会人学生で職場での健康診断結果またはその写しを提出する場合は、職場の健康診断結果が判明次第、余白に学籍番号を記入し、保健管理センターまたは所属予定研究科の学務担当係に提出してください。

6 感染症対策

本学では、予防接種を受けることができない疾病がある等の特別な事情がない限り、予防接種法で定められた予防接種（定期接種項目）を受けて入学することとしています。また、健康保持のため、任意接種のワクチンもできる限り受けることを勧めます。

7 保健管理センターからの注意事項

（１）マイナ保険証・資格確認書

医療機関受診時、保険診療を受けるために必要なので、自分のマイナ保険証または資格確認書を自己の居住場所に持参してください。

（２）救急セット

自己の居住場所に風邪薬等の常備薬、体温計、絆創膏等の救急セットを準備してください。また、疾病治療のため服薬中の場合は、治療薬を持参してください。

（３）医療機関通院中の入学者

何らかの疾病で医療機関通院中の方で遠隔地から入学する場合は、主治医より本学周辺の医療機関に紹介状（診療情報提供書）を書いてもらい、通院することを勧めます。入学後の通院先が未定の場合は、保健管理センター宛に紹介状（診療情報提供書）を書いてもらってください。保健管理センターの医師が適切な医療機関を紹介します。

8 障がい学生支援室

本学では、障がい学生支援室を設置しています。

修学に関する相談がある場合は、障がい学生支援室まで連絡してください。

問合せ先は、I-5～6 ページの「3 各種問合せ先等」を確認してください。

また、障がい等があり、合理的配慮の申請を行う場合は、受験前相談者を含め、入学決定（合格）後、早急に、下記ページを確認の上、担当窓口へ連絡をしてください。

本学トップ>教育・学生支援・学生生活活動>キャンパスライフと生活支援>障がいのある学生に対する修学等の支援について

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/disabilities>



9 LGBTQ+相談窓口

本学では、LGBTQ+相談窓口を設置しています。

性自認、性的指向や性表現に関する不安がある場合は相談してください。学籍上の氏名の変更（通称名使用）や性別の変更等の相談にも応じます。

また、入学前の相談や学生のご家族からの相談も可能です。本学での取組や支援内容は、「LGBTQ+サポートガイド（<https://ipdi.w3.kanazawa-u.ac.jp/global/#lgbtq>）」を確認してください。入学と同時に通称名の使用を希望する場合は、入学決定（合格）後、早急に、LGBTQ+相談窓口まで連絡してください。

問合せ先は、I-5～6 ページの「3 各種問合せ先等」を確認してください。



LGBTQ+
サポートガイド

10 本学で加入を義務付けている学生保険

本学では、学生生活における事故に備え、**学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）**（外国人留学生は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総））への加入を義務付けています。いずれの保険も、全国の大学・短期大学の学生を対象とし、公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っている補償制度です。未加入の場合、教育実習、インターンシップ、課外活動等を許可しないことがあります。

本学トップ>教育・学生支援・学生生活活動>キャンパスライフと生活支援>学生保険

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/gakuseihoken/>



（1）保険料と保険期間

入学手続システムから、次の保険料を一括して納入してください。保険料納入後に入学を辞退した場合は、封筒代等の返還手数料を差し引いた保険料を返還します。学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）の返還については保健管理センターまで、外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）の返還については国際部留学企画課に連絡してください。

研 究 科		保険 期間	納入すべき 保険料	内 訳		付帯賠償 コース
				学研災	付帯賠償	
人間社会環境研究科	博士前期課程 (短期在学型制度)	1 年間	1,340 円	1,000 円	340 円	A
法学研究科 (法学・政治学専攻)	修士課程 (短期在学型制度)					
新学術創成研究科	修士課程	2 年間	2,430 円	1,750 円	680 円	A
人間社会環境研究科 自然科学研究科	博士前期課程					
医薬保健学総合研究科 (創薬科学専攻)	博士後期課程	3 年間	3,620 円	2,600 円	1,020 円	A
医薬保健学総合研究科 (創薬科学専攻除く)	修士課程	2 年間	2,790 円	1,790 円	1,000 円	C
	博士前期課程	3 年間	4,150 円	2,650 円	1,500 円	C
	博士後期課程	4 年間	5,370 円	3,370 円	2,000 円	C
先進予防医学研究科		4 年間	5,370 円	3,370 円	2,000 円	C

研 究 科	保険 期間	納入すべき 保険料	内 訳		付帯賠償 コース
			学研災	付帯賠償	
法学研究科 法学・政治学専攻	2 年間	2,430 円	1,750 円	680 円	A
法科大学院（短縮コース）	2 年間	5,030 円	1,750 円	3,280 円	L
法科大学院（標準コース）	3 年間	7,520 円	2,600 円	4,920 円	L
教職実践研究科	2 年間	2,430 円	1,750 円	680 円	A

【外国人留学生】

研 究 科		保険 期間	納入すべき 保険料	内 訳		インパウンド [*] 付帯学総 タイプ
				学研災	インパウンド [*] 付帯学総	
人間社会環境研究科	博士前期課程 （短期在学型制度）	1 年間	2,860 円	1,000 円	1,860 円	A
法学研究科 （法学・政治学専攻）	修士課程 （短期在学型制度）					
新学術創成研究科 人間社会環境研究科 自然科学研究科 医薬保健学総合研究科 （創薬科学専攻）	修士課程 博士前期課程	2 年間	5,010 円	1,750 円	3,260 円	A
	博士後期課程	3 年間	7,280 円	2,600 円	4,680 円	A
医薬保健学総合研究科 （創薬科学専攻除く）	修士課程 博士前期課程	2 年間	5,050 円	1,790 円	3,260 円	A
	博士後期課程	3 年間	7,330 円	2,650 円	4,680 円	A
	博士課程	4 年間	9,450 円	3,370 円	6,080 円	A
先進予防医学研究科		4 年間	9,450 円	3,370 円	6,080 円	A
法学研究科 法学・政治学専攻		2 年間	5,010 円	1,750 円	3,260 円	A
法科大学院（短縮コース）		2 年間	8,290 円	1,750 円 法科賠 3,280 円	3,260 円	A
法科大学院（標準コース）		3 年間	12,200 円	2,600 円 法科賠 4,920 円	4,680 円	A
教職実践研究科		2 年間	5,010 円	1,750 円	3,260 円	A

（注）外国籍の学生については、加入すべき学生保険の種類を外国人留学生と同様に取り扱います。

（２）学研災の概要

国内外において、①教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故、②通学中、学校施設等での移動中の事故によって身体に被る傷害（ケガ）に対して保険金が支払われます。

○保険金の種類と金額

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金 （180 日限度）
正課中、学校行事中	2,000 万円	程度に応じて 120 万円 ～ 3,000 万円	治療日数 1 日以上が対象； 3 千円 ～ 30 万円	1 日につき 4,000 円
上記及び課外活動以外で 学校施設内にいる間・通 学中・学校施設等相互間 の移動中	1,000 万円	程度に応じて 60 万円 ～ 1,500 万円	治療日数 4 日以上が対象； 6 千円 ～ 30 万円	
学校施設内外での課外活 動中（学校施設外での活 動は、大学に届け出るこ と）			治療日数 14 日以上が対象； 3 万円 ～ 30 万円	

※入院加算金は、医療保険金に関係なく、入院 1 日目から支払われます。

※治療日数は、実際に入院または通院した日数をいいます。

(3) 付帯賠償の概要

国内外において、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対し保険金が支払われます。**本学では、全学生（外国人留学生を除く）に対し、付帯賠償と学研災の両方への加入を義務付けています。**

なお、付帯賠償での「課外活動」は、大学がインターンシップ又はボランティア活動の実施を活動目的として承認した団体が行うインターンシップ又はボランティア活動のことをいいます。

○コースと支払限度額

コース	補償範囲	支払限度額
A	正課、学校行事、課外活動及びその往復 インターンシップ、介護体験活動、教育実習等（以下「特定活動」という。）及びその往復	対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円（免責金額 0 円）
C	医療関連学部・学科の正課、学校行事、課外活動及びその往復 特定活動（医療関連実習を追加）及びその往復	
L	対人・対物賠償： 法科大学院等の正課、学校行事、課外活動及びその往復 特定活動（臨床法学実習を追加）及びその往復 人格権侵害補償： 臨床法学実習に伴う不当行為（臨床法学実習中に知り得た依頼人の個人情報に係る不当行為など）に起因する人格権侵害が対象	対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円 損害賠償請求者 1 名当たり 1,000 万円 （いずれも免責金額 0 円）

※対人賠償・対物賠償は、被保険者 1 名かつ 1 年当たりの支払限度額です。人格権侵害補償は、保険期間中の支払限度額です。

※免責金額とは、保険金の支払い計算する際に、損害額から差し引く金額のことです。免責金額は被保険者の自己負担となります。

(4) 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）

外国人留学生は、付帯賠償への加入は不要ですが、代えて**インバウンド付帯学総 A タイプへの加入を義務付けています。**インバウンド付帯学総は、国内外において、私生活を含む 24 時間、365 日の賠償事故など、学生生活全般の事故を補償するものです。石川県で自転車に乗る場合に、加入が義務化されている自転車保険の補償内容もカバーしています。また、外国人留学生が入院し、親族が駆けつけたときの救護者費用等も補償されます。

(5) 加入手続及び保険期間

① 加入手続

入学手続システムの入学料等支払手続に表示される入学料等納付金額を支払ってください。表示金額には保険料が含まれています。なお、入学料免除又は入学料徴収猶予申請を行う場合でも保険料は支払う必要があります。

② 保険期間

入学年度の 10 月 1 日から保険が有効になります。

(6) その他

① 学研災及び付帯賠償は学生個人に対して保険証券や受領証を発行しておりません。研究活動やインターンシップ参加等で加入証明が必要な場合は、保健管理センターへ申し出てください。インバウンド付帯学総の加入者証は、保険会社から直接、加入時に登録した外国人留学生の住所に郵送されます。

② 各種手続の詳細は、本学 Web サイト学生保険ページを確認してください。

本学トップ>教育・学生支援・学生生活活動>キャンパスライフと生活支援>学生保険

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/gakuseihoken/>

③ 学研災、付帯賠償及びインバウンド付帯学総に関する問合せ先は、I-5~6 ページの「3 各種問合せ先等」を確認してください。



1 1 学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）＜任意加入＞

学生の活動範囲は学内のみならず、学外へも広がり多様化しています。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、「学研災付帯学生生活総合保険」（付帯学総）への加入を強く推奨しています。

「付帯学総」は「学生教育研究災害傷害保険」（学研災）では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分、新型インフルエンザを含む。）を補償するほか、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む。）等、学生生活を 24 時間総合的に補償する内容（※ 1）であり、全国団体の割引適用により加入しやすくなっています。

学生教育研究災害傷害保険等では補償が不足すると思われる場合に、「学研災付帯学生生活総合保険」（付帯学総）に任意で加入できますので、加入を希望する場合は、以下の Web サイトで詳細（パンフレット・加入手続き）を確認の上、加入手続きを行ってください。この保険は、加入者が複数の加入タイプから、選択することができます。ただし、この保険の対象者は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入している学生に限ります。なお、外国人留学生は「インバウンド付帯学総」に加入するため、「付帯学総」の加入は不要です。

（※ 1）正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く。）の事故における死亡・後遺障害は、本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象です。

本学トップ＞教育・学生支援・学生活動＞キャンパスライフと生活支援＞学生保険＞任意保険
＞東京海上日動あんしんコンサルティング
<https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/>



1 2 学生総合共済及び併せて推奨する保険＜任意加入＞

ＣＯ・ＯＰは、金沢大学生生活協同組合が取扱窓口となり、日本コープ共済生活協同組合連合会が引受する保障制度で、全国で約 86.7 万人の学生が加入している「学生どうしのたすけあい制度」です。病気やケガによる入院や手術、ケガによる通院が保障の対象になる「学生総合共済」は、大学内はもちろんアルバイト中・旅行中（国内外）など大学外も含めた大学生の行動範囲の広さに対応した保障制度です。また、併せて推奨する保険として、自転車乗車中の加害事故など日常生活中における賠償に備える「学生賠償責任保険」と、さらに火災、水ぬれ等による家財の損害や貸主に対する借家人賠償責任も保障される「学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）」があります。水もれによる階下の人の家財への賠償責任も保障されます。

詳しくは、金沢大学生生活協同組合の Web サイト（<https://www.kindai-coop.jp>）を確認してください。



〔Ⅲ 大学生活編〕

1 福利厚生施設

学生、教職員の福利厚生施設として、各キャンパスに食堂、喫茶、書店、売店、コンビニエンスストア、理髪店等があります。

金沢大学生協では、教科書・ノートパソコン・各種教材の販売、住まい紹介、通学バス定期申込等の受付を行っており、利用する場合は金沢大学生協への加入が必要です(卒業・修了時に返還される出資金が必要)。また、金沢大学生協が運営している食堂、喫茶、書店、売店では、大学生協アプリ及びICカード学生証の生協電子マネー機能で支払ができます。詳しくは、金沢大学生協のWebサイト(<https://www.kindai-coop.jp>)を確認してください。

金沢大学生協のWebサイトでは下記の案内を掲載しています。

- ・一人暮らしの部屋探し
- ・通学バス定期の申込
- ・金沢大学生協等への加入手続 等



なお、本学において学内進学される方は、生協組合員情報の更新が必要です。所属等の情報更新のため、上記Webサイトの案内を確認の上、所定の手続きをしてください。

2 自動車及びバイク通学の自粛

最近、通学に自動車・バイクを利用する学生が非常に多く、学生が関与する交通事故が多発し憂慮しています。一旦事故を起こせば、学業に重大な支障を来すばかりか、前途ある学生が家族を含めて長期にわたり社会的、経済的に大きな負担を強いられます。

本学は、公共の交通機関を利用すれば十分通学できる環境にあります。こうした状況を踏まえて、学生の自動車・バイク通学の自粛を呼びかけ、その徹底を図っています。入学者及び生計維持者におかれては、その趣旨を十分理解し、交通事故防止と学内における良好な教育、研究の環境保持のため、自動車・バイクによる通学を自粛するよう強く求めます。

なお、入学者の自動車による通学は、特別の事情がある場合以外は許可しません。身体に障がいがある場合、路線バスを利用することが地理的に非常に困難な場合等、特別の事情がある場合は、入学後、掲示等で連絡する所定の期間に所属の研究科担当係へ申し出てください。

※道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。自転車を運転する際は、ヘルメットの着用を強く推奨します。

※石川県自転車条例により、自転車利用者等の保険加入が義務化されていますので、必ず加入してください。

3 アルバイト

学資補助のため、やむを得ずアルバイトをする学生のために、金沢大学生協同組合においてアルバイトの情報提供業務を行っています。

4 住まいの紹介

金沢大学生協同組合において、アパートなど住まいの紹介業務を行っています。詳しくは、金沢大学生協同組合 住まい事業部(電話 076-234-0852)へ問合せしてください。

金沢大学生協 住まい事業部(住まい相談カウンター)

メールアドレス sumai@kindai-coop.or.jp

Web サイト <https://kanazawa.univcoop-sumai.jp/>

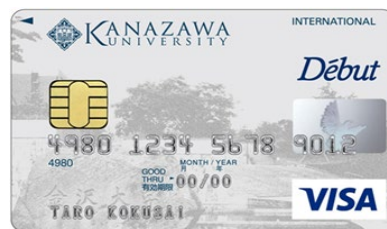


5 金沢大学カード

金沢大学カードは、本学と㈱北陸カードが提携しているクレジットカードです。学生が初めて持つクレジットカード（学生限定カード）として、機能と安全性を高めた学生生活の信頼できる強い味方です。

【デビューカード（学生限定）】＜年会費無料＞

- ・安心の国際ブランドVISA
- ・利用可能額10万円（使いすぎ防止）
- ・キャッシング・リボ機能なしの安心設計
- ・海外旅行（留学を含む）傷害保険付
- ・卒業・修了後は一般カード（クラシック・年会費無料）に自動更新



金沢大学カード（デビューカード）

また、利用者の負担がなく、カードを利用してショッピングすることでカード加盟店手数料の一部がカード会社から金沢大学基金へ寄附され、在学者の留学支援金等に役立っています。

申込は任意ですが、希望者は、申込書に必要事項を記入して、添付の封筒に申込書と提出書類を入れて、㈱北陸カードへ直接郵送してください。カードは本人宛記載住所へ書留郵便にて郵送されます。

【問合せ先】基金・学友支援室 ※I-6 ページの「3 各種問合せ先等」を確認してください。

本学トップ>卒業生・生涯学習>金沢大学カード

<https://kikin.adm.kanazawa-u.ac.jp/kikin/guide/index.html#head8>



〔Ⅳ そ の 他〕

1 本学における国際化の取組

社会のグローバル化が急速に進むなか、さまざまな場で国際的に活躍できる人材の育成が急務となっています。世界各国で高度人材の育成が戦略的に進む今、日本の大学においても、グローバルリーダー育成のための体制強化が求められています。大学で学ぶ上で、英語が重要なスキルであることや海外での学修が貴重な経験となることは言うまでもありません。

こうした背景から、本学では、英語学習のための e-learning 講座、個別相談による学修支援、各種検定試験の学内実施等、継続的な英語学修に向けたサポートを実施していますので、積極的に利用してください。

本学トップ>国際交流・留学>海外への留学を希望する皆さんへ（留学基本情報）

<https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/ryugaku/>



2 個人情報取扱

本学では、個人情報の保護に関する法律及び学内管理規程等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学者選抜、入学手続時及び入学後に取得するすべての個人情報は、次の業務等で利用します。

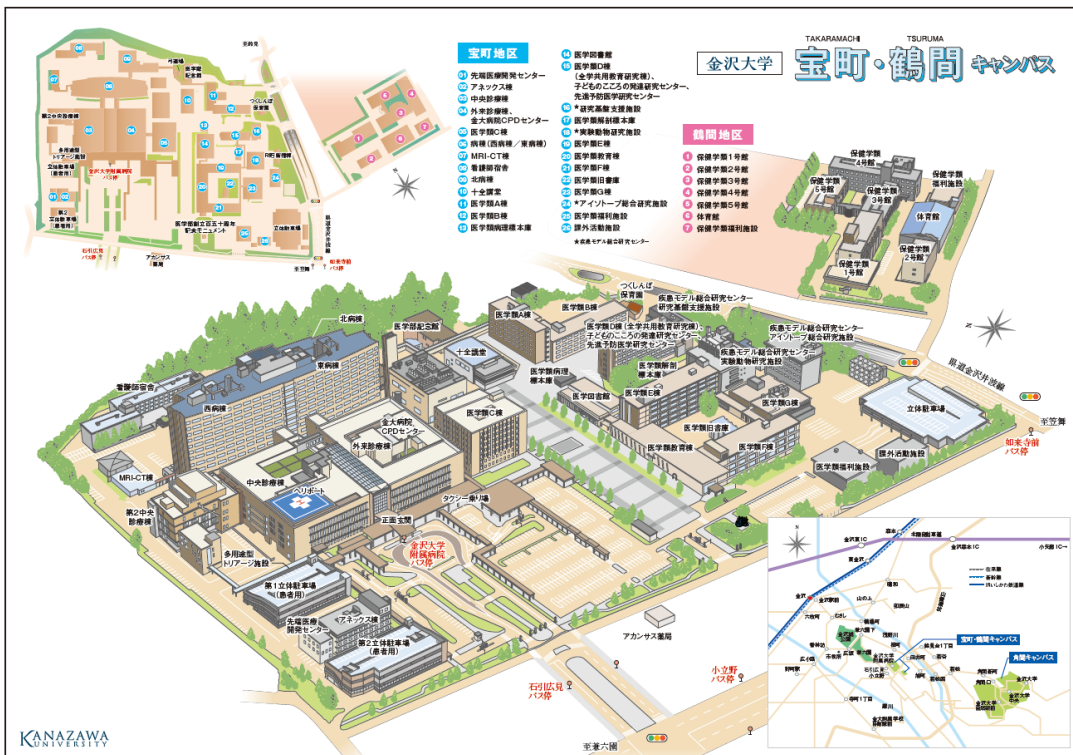
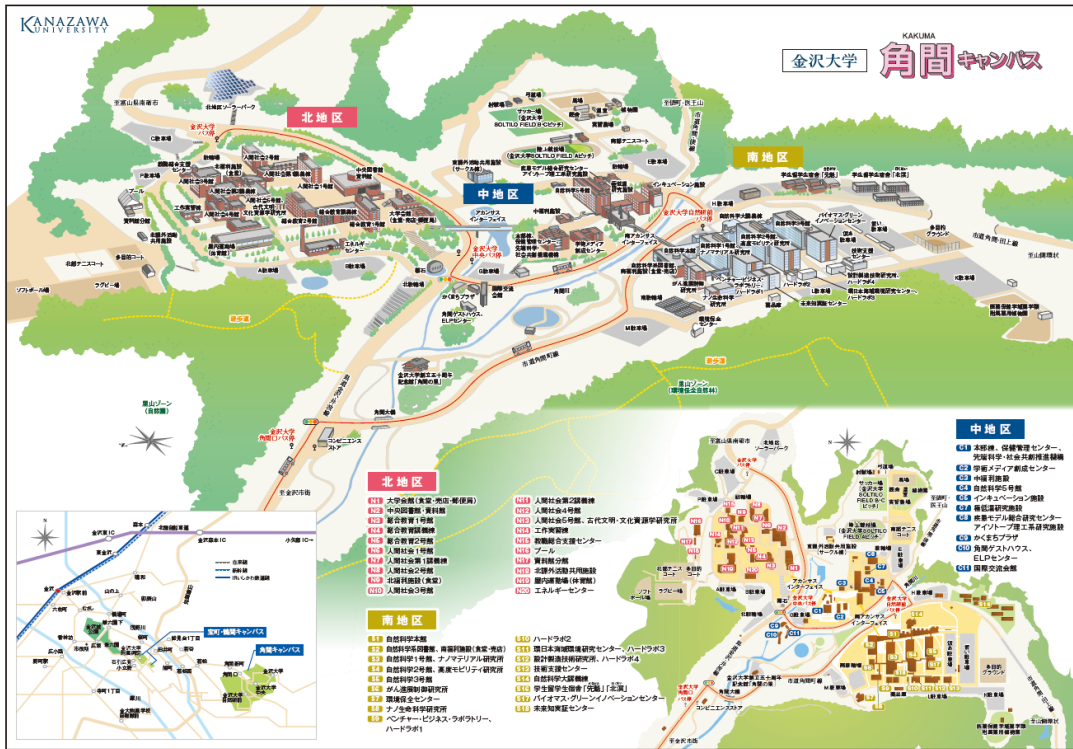
- (1) 入学者選抜及び入学手続に関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- (3) 入学後の本学ポータルサイト利用、学内LAN利用、図書館利用及び図書貸出し等の学内サービス業務
- (4) 入学料免除、授業料免除、奨学金手続き等の修学支援に関わる業務
- (5) 入学料・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- (6) 入試改革・教育改革に資する目的で個人が特定できない形で行う統計処理、調査研究業務及び学術会議等での発表
- (7) 在学者及びその家族を対象とする広報に関わる業務及び基金（寄附）に関わる業務
- (8) 卒業・修了者に対する学修成果等調査（アウトカムズ・アセスメント）、同窓会及び基金活動への支援、本学を通じた情報サービス・情報提供等に関する業務
- (9) 本人保護のための緊急対応に関する業務
- (10) その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務

3 マイナンバーカード取得の推奨

本学では、マイナンバーカードの取得を前提とした身分証（学生証）スマホアプリの開発を推進しているので、カード（顔写真・ICチップ付）未取得の者は本学入学を機会に取得することを推奨します。

カードの交付には申請からおおむね1か月が必要です。カードは住民票の住所地で受け取るようになるため、遠方から本学に入学する場合は、住民票の住所変更の届出と同時に行ってください。

4 キャンパスマップ



最新のキャンパスマップは本学 Web サイトから確認できます。
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/campus-guidance/map>

